

令和 8 年度海運を活用した南九州発着貨物の物流効率化推進事業業務委託 企画提案競技実施要領

1 目的

令和 8 年度海運を活用した南九州発着貨物の物流効率化推進事業業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

令和 8 年度海運を活用した南九州発着貨物の物流効率化推進事業業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。

3 契約上限額

22,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※上記の上限額は、契約時の予定価格を示すものではない。また、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 5 日まで

5 委託業者の選定方法

企画提案書、見積書等の書類審査及びプレゼンテーションによる企画提案競技方式とする。

6 参加資格要件

- （1）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- （2）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続の開始の申し立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者。
- （3）この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- （4）国税・都道府県税に未納がないこと。
- （5）宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第 4 号に規定する暴力団関係者でない者。
- （6）地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施してい

る者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

7 企画提案競技の公示方法

宮崎県庁ホームページにより公示

8 スケジュール

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 公告 | 令和8年7月22日(水) |
| (2) 企画提案競技参加申込書の提出締切 | 令和8年7月27日(月)午後5時 |
| (3) 企画提案書の提出締切 | 令和8年8月3日(月)午後5時 |
| (4) プレゼンテーション(ヒアリング) | 令和8年8月6日(木) |
| (5) 審査結果の通知 | 令和8年8月14日(金) |

9 企画提案競技の方法

(1) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(別紙1)を提出すること。

① 提出先

下記12を参照

② 提出期限

令和8年7月27日(月)午後5時

③ 提出方法

電子メール又はファックス(提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。)

(2) 企画提案書の提出

① 企画提案書の内容

本実施要領2「委託の内容」(仕様書)を参照の上、提案すること。

② 提出書類

ア 企画書(4部)

- ・提出する企画案は、1案のみとする。
- ・書式はA4判(一部A3判を折り曲げても可)とし、ページ番号を挿入する。

イ 見積書(1部)

- ・仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
- ・内訳は、税抜き表示を基本とする。

ウ 誓約書(1部)

- ・別紙2により提出すること

③ 提出先

下記12を参照

④ 提出期限

令和 8 年 8 月 3 日（月）午後 5 時

⑤ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

⑥ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採
択の対象としない。

（3）プレゼンテーション（ヒアリング）

日 時： 令和 8 年 8 月 6 日（木）

場 所： 宮崎県庁防災拠点庁舎 8 階 県土整備部会議室

実施方法： 参加者によるプレゼンテーション方式

① プレゼンテーションは、1 社当たり、説明 3 0 分 質疑 1 0 分 計 4 0 分

② 各社の審査順は、企画提案書の提出順とし、発表時間は事前に通知する。

（4）審査項目

以下の項目について評価を行う。

① 提案内容

- ・事業の趣旨や目的等について理解し、仕様書を踏まえた提案内容となっているか。
- ・業務内容の周知方法等を工夫し、幅広い企業の参加を促す提案内容となっているか。
- ・宮崎県発着の定期航路の利用促進につながる提案内容となっているか。

② 運営体制

- ・業務を安定的に実施するために必要な専門人材（物流に精通した人材など）や体制が確保されているか。

③ 経済性

- ・提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。

④ 実績

- ・本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。

（5）選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案
した 1 者を受託候補者として選定する。

（6）審査の通知

令和 8 年 8 月 1 4 日までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

（7）当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加
資格を欠格とする。

① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき

② 提案書を期限までに提出しないとき

③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき

- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
 - ⑤ 契約上限額を周知して実施した場合において、提案の内容が契約上限額を超えているとき
 - ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき
- (8) (7) に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

10 契約の方法

- (1) 受託候補者と宮崎県ポートセールス協議会（以下、「協議会」という。）は、採択された企画提案書の内容に基づき、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

11 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て協議会に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 委託料の支払い方法は、精算払いとする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。

12 書類提出及び問合せ先

- (1) 住所 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 担当 宮崎県ポートセールス協議会事務局（宮崎県県土整備部港湾課内）小野
- (3) 連絡先
 - 電話番号 0985-26-7189
 - ファックス番号 0985-32-4459
 - メールアドレス kowan@pref.miyazaki.lg.jp